

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1090600097		
法人名	社会福祉法人 健生会		
事業所名	グループホーム花の苑		
所在地	群馬県沼田市下沼田町西沢501		
自己評価作成日	平成25年5月10日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人群馬社会福祉評価機構
所在地	群馬県前橋市新前橋町13-12
訪問調査日	平成26年11月13日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

事業所は沼田市西部の田園の中に位置し、非常にのどかな環境に位置しています。ご利用者、ご家族に安心安全なサービスを提供することともに、日常のご利用者のちょっとした変化に対して職員一同「気づき」を大切にしながらショートミーティング等で随時、情報共有をしています。

ご利用者に身のまわりのできることに取り組んでいただきながら、定期的に「おもてなし会」を開催し地域の方や外部の方などと食事やお茶を一緒にしながら交流を深めています。母体の特別養護老人ホーム花の苑とも連携をはかりながら音楽療法や映画教室にもご利用者の希望に合わせて参加しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は年1回、家族に向けて「職員の身だしなみ・プライバシー・尊厳への配慮・利用者のペースで暮らす場所」等の項目のアンケートを実施し、集計結果を家族や運営推進会議のメンバーに報告するとともに、職員全体会議で話し合い次のケア向上に繋げている。法人として半期ごとに事業目標を掲げ、評価結果を法人内の担当者会議で各々の事業所が発表し、総括している。また、一般職員は「原価意識・介護の質と満足度」等、管理職は「安全管理・地域社会との連携」等の項目のある「行動力評価シート」による自己の振り返りと評価が行われている。適切な介護プラン作成に向けて、「サービス実施記録簿」にヒヤリハット欄を設け、利用者個々の日常的特長を把握しやすい工夫が行われている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。〕

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事務室内に掲示しており、職員がいつでも目を通せる状態になっている。又、定例会議などで職員に事業目標と同じく周知を図って毎日の業務で実践している。	ホームの独自の理念ではなく、同一法人内の特別養護老人ホームの理念を共有している。理念はタイムカード設置場所に掲示され、職員は毎日確認できる状況となっているが、改めての理念に関する研修は実施されていない。	職員一人ひとりが理念の持つ意味を理解し、ケアに活かせるように共有化の方策を検討することを期待するとともに、ホーム独自の理念を職員全員で検討することを希望したい。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の一員として回覧板で地域の催事を把握して参加できるものには利用者様と共にさんかしている。	回覧板により、ホームの夏祭りや避難訓練実施のお知らせを行っている。地域の子供みこしの休憩場所になっており、事前にお賽銭やお菓子を準備しての交流が行われている。職員が作成した歌詞カードの綴りを、地域の集い時に貸し出している。	以前は行っていた「おもてなし会」などの再開や、地域の一員としての考えのもとに、地域へのあらゆる働きかけを工夫することを期待したい。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の中で、認知症の人が家族にいた場合、その人の理解や支援の方法の相談窓口を持っている。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回、定期的に運営推進会議を開催しています。利用者様のサービスや行事の報告をし、委員の皆様より意見を頂き取り入れられるものからサービスに活かしている。	会議は、利用者の状況・行事内容や事故報告とともに、話し合いが行われている。利用者の家族には遠方の方がいるので、限られた家族への開催案内となっている。過去に出入り口にスロープの必要性が話され、家族が作ってくれた例もある。	運営推進会議の存在意義を全家族に知ってもらうためにも、全員への開催通知と会議録の送付を検討することを期待したい。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議では市の担当者へ、事業所の状況や事故報告をしてご指導を仰ぎ、またご家族からの相談やご利用者様の相談は電話で相談している。	市の窓口には、運営推進会議の開催通知や会議録を持参するとともに、事故報告・空き情報・手続き上の相談などを行っている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	母体の特別養護老人ホーム花の苑も合わせて身体拘束委員会が定期的に行われており、各事業所ごとに委員会での意見も伝えられている。各職員に自己点検シートやチェックリストを配布し統計もとっている。	法人の身体拘束委員会が2ヶ月に1回開催され、拘束・虐待事例の自己点検シートによる振り返りが行われている。無断外出の兆候を察知して、職員が一緒に外出することもあるが、現在、頻繁な徘徊者が入居しており、玄関の施錠が行われている。	利用者の行動パターンの分析と、職員間の情報の共有化により、施錠しない・拘束しないケアのあり方等について話し合うことを期待したい。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	ご利用者に対しての言葉使いや接し方には敬意と親しみを合わせ持ちながら業務に取り組む事業所内での虐待はない。ご利用者の全身状態やちょっとした変化に「気づき」を大切にしながら常時ショートミーティング等で話をし対応している。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、権利擁護制度を活用しているご利用者はいない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書の締結時は、重要事項説明書に基づいて説明をして、ご理解頂き署名捺印を頂いている。契約書等は事業所、契約者とも1通づつ保管しています。また、解約や介護報酬等改定の際は書面により説明し承諾を得ています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時に、利用者様の近況報告並びに金銭管理の報告をしている。また、その時ご家族からの意見や要望等お聞きして、会議、ミーティング等で報告し実行できる事は運営に反映している。	面会時に利用者の状況を伝え、各種の意見交換が行われている。年に1回、家族へのアンケート調査が行われ、集計結果を家族や運営推進会議のメンバーに報告するとともに、職員の全体会議で話し合いケア向上に活かしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1度の定例会議や毎日のショートミーティング等で随時意見を言える状況設けている。又年間の事業計画では職員の意見や提案を取り入れ策定し、半期に一度事業目標、達成度合いを報告している。	法人として半期ごとに各事業所の目標を掲げ、法人内の担当者会議で発表し総括するとともに、職員は管理職・一般職別に年2回、「行動力評価シート」を作成し、人事管理も含めた職場環境改善の取り組みがなされているが、面接等は行われていない。月1回の定例会議では随時意見を言える環境があり、畑での野菜作りは職員提案で実現した。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年に2回職員へ行動力評価シートを配布し自己評価を兼ねて実施している。資格取得においてはキャリアアップも実施し勤務条件を見直しを行っている。また年1回の人間ドックのほか、夜勤者には定期健診も併せて行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	花の苑の年間研修計画をたて、外部研修や内部研修を実施している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部研修では同業者と一緒に参加し、交流はあるが、個々に施設訪問し交流を図った事がないので今後は訪問する機会を設け取り組んで行きたい。		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	契約前にご家族から同意を得てご本人のアセスメントを作成している。その際にご本人やご家族と話を聞きながら希望などの把握に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前に事業所見学を実施し実際に内部の雰囲気や事業所の特色について説明している。ご家庭での生活の様子をしっかりと聞き入れるとともに事業所に入居した際には具体的な生活の様子がイメージできるように話をしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	見学や申し込みに来苑された際には、申し込まれる方の状態について話を聞き、家族が必要としている支援を提供出来るかを他の施設との比較を説明して対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	共に生活するなかで、出来ることは一緒にする。掃除、軽調理、食器洗い、洗濯ものたたみ(タンスへの片付け)日用品の買い等行っている。また一緒にテレビを見て共通の話題作りでコミュニケーション取って信頼関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	できる限り面会に来苑いただけるように契約時にはお願いしている。遠方のご家族には電話や手紙でご本人の様子を伝えるようにしている。職員はご利用者だけではなくご家族の気持ちも把握することに努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族や親戚など馴染の方が面会にいらっしゃった際には居室でゆっくりと話ができるように配慮している。	利用者はほとんど近隣の方であり、知り合いの方の訪問がある。通院時を利用して馴染みの場所を回ったり、季節の行事で昔ながらの食事を作ったりして、いろいろと回想することも含めての支援が行われている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	集団でレクリエーションや体操にも取り組んでいる。職員はご利用者同士の人間関係を把握し、トラブルにならないように席順を変更したり、ご利用者同士の会話が成立しやすいように職員は仲立ちすることにも努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約解除時には、ご家族に何か相談事がありましたら相談に応じる事のお話させて頂き、また相談にいらっしゃった場合には話を伺える体制をとっている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居契約にあたり、サービス担当者会議を実施しご利用者及びご家族の希望把握に努めている。施設サービス計画、介護計画書にも必ず反映させている。	何がしたいか・どうしてほしいか等、希望を把握し、裁縫や歌など個別の支援に努めている。表出できない利用者には、表情やしぐさ・行動パターンで予測して支援するとともに、連絡ノートで共有化を図っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居契約にあたり、ご利用者本人やご家族から話を聞きアセスメントシートを作成している。作成したアセスメントシートはカルテ内に閲覧し職員に周知できるようにしている。またショートミーティングでも随時、話をしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ショートミーティングや定例会議内でのカンファレンスなどにて話し合いを行い職員間の情報共有を図っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当職員とご利用者について意見交換を行い、3か月に1度介護計画を見直している。随時ご家族にも近況報告を行い希望も伺うようにしている。 なお、モニタリングは1か月ごとに行っている。	事前の家族からの意見・要望をもとに、ケアマネージャーと担当職員を中心に職員全員で、サービス実施記録・支援経過記録をもとにプラン内容を検討し、次の見直しに繋げている。家族へは、総括欄に記入のある現状のプランと見直したプランとを送付している。	サービス実施記録・支援経過記録がその日の援助記録に留まっているので、プランの目標とどう関連した記録となるか、検討することを期待したい。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	サービス実施記録・支援経過録等に記入すると共に毎日のショートミーティングで問題点を随時話合っている。サービス実施記録簿にヒヤリハットを導入することでご利用者の日々の問題行動を共有しやすくなった。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご利用者の希望に応じて個々に外出(母体での映画教室や施設慰問の参加、日用品の買い物援助)を行っている。日常の流れの中では必ずしも集団の援助ではなく個別に内容を変化し支援を実施することもある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の神社等には参拝するが、現状ではご利用者個々に合わせての地域資源は活用できていない。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	以前からのかかりつけ医を尊重し、概ね1か月ごとに定期受診介助を行っている。受診介助時には主治医へ現状報告や指示伺いを行って適宜対応を行っている。	入居前のかかりつけ医の受診を尊重している。通院は職員が対応するが、緊急時は家族の来院を要請するとともに、かかりつけ医の指示で転送の場合もある。受診結果に異常や変化がある場合は、家族へ連絡している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師を配置したため、ご利用者の状態の変化等看護師に相談し、医療機関との連携に関しては看護師を通して受診や看護を受けられるよう支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時に主治医やMSWへ入居中のご利用者の情報提供を行い退院時のサービス見直しも含めサービス担当者会議を開催している。入院中にも定期的にご利用者の状態確認のため訪問を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期に向けた方針は花の苑本体でその指針を定めそれを共有しています。ご利用者の様態の変化があった場合には、受診し医師からの指示を伺いながらご家族と相談している。ご家族に対しては「緊急時医療に対する確認」を取っている。	今まで看取りの事例はないが、家族の希望による看取り体制は作られている。入居時には緊急対応等の説明がされていて、入居後病状等の変化に応じて看護師から看取り指針に基づき、今後の介護の希望を話し合うことになっている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	年に2回救急蘇生・AEDの訓練を実施し全職員が必ず参加している。緊急時に速やかに医療機関に連絡できるように事業所内に主治医一覧や緊急時対応のフローチャートも事務室内に設置している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回の昼間・夜間想定火災訓練を地域消防団や運営推進委員の参加等協力をいただき実施するとともに、定期的に消火器や火災報知器の点検を実施している。	年2回の避難訓練で、1回は消防団の参加がある。火災発生場所は事前に知らせず、その場所を発見することから始まり、適切な避難経路への誘導を訓練している。居室からの避難完了は、廊下に枕を出すことで確認しやすい工夫がなされている。近隣へは案内をしているが、参加にはいたっていない。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご利用者へ声掛けはショートミーティングにて各職員が意識を持てるように周知している。排泄時に介助が必要でない方には、カーテンが閉まっているか確認しトイレから出て待機するなど不快感をあたえないようにしている。	マニュアルがあり、法人の勉強会に職員は参加している。トイレ誘導時の声かけ・入浴時や居室への入室時のプライバシーへの配慮が行われている。利用者の情報交換は事務所で行い、各種の記録は目に触れない場所に保管するなどの配慮がなされている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	個別に外食援助や外出、活動内容を選ぶ機会にはご利用者に決定していただくように声を掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	できる限り、ご利用者が希望することに対して支援し個人での活動も尊重するように対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	就寝前にはパジャマに更衣していただき離床時にはご自分で選んだ衣類に更衣していただいている。更衣時に化粧をされる方もおり、買い物援助にて化粧品を購入されている。訪問理美容にも定期的に来苑してもらい希望者は散髪や毛染めを行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は3食外部業者に委託して行っている。食事は職員も席を一緒にしてコミュニケーションを図りながら食べている。食前の準備や食後の食器洗浄などはご利用者に手伝ってもらうこと心掛けている。不定期で食事作りやおやつ作りを行っている。ご利用者個々の希望に合わせて外食援助も行っている。	献立は法人の管理栄養士が作成し、食事は3食業者が搬入したものをホームで配膳しているが、月に1回選択メニューが提供されている。収穫した野菜などを一品添えるなどの工夫がなされ、職員と一緒に食事時間を過ごしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	委託している食事のメニューや栄養バランスについては母体の特養花の苑の栄養士が行っておりさまざまな食事形態や食事制限、希望にも対応している。水分や食事の摂取量についてはチェック表や記録簿に記載している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	3食の食事の後には必ず口腔ケアを実施しており、ご利用者によって自立、一部介助に分けて支援している。口腔ケア後にはチェック表に記載している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	尿意があり介助の必要でない方には自立対応。介助の必要な方に対しては時間を決めて概ね2時間ごとに声掛け誘導支援。排泄後には一覧表にチェックしている。	日中はおむつ使用はなく、排泄パターン等によりトイレ誘導を行い、自立排泄を促している。夜間、おむつ使用の方も、状況によりトイレへの誘導を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	体操やレクリエーション、歩行訓練などによる活動量の増加及び水分摂取の促しを行っている。薬を使用している方には排便状況を確認しながら服薬調整をしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴予定日は設定していますが、希望や状況に応じて入浴日、入浴時間の変更をしている。	1週間の入浴予定表があり、週3回を原則としているが、希望に沿った入浴としている。拒否者には落ち着くまで待ったり、日を変更したりして、無理のない支援を行っている。入浴時は身体の観察や普段会話に出てこない話題などで職員との会話をする時間となっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中に活動量を確保し夜間の安眠につなげるように心がけている。昼夜逆転を予防し生活のリズムが安定できるように支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤情報を各ご利用者ごとのカルテ内に閲覧し職員は確認している。服薬は全て個別に管理しており服薬状況の確認もできるように一覧表に必ず服薬介助した職員がチェックしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	テーブル吹き、洗濯物たたみ、食器洗い、食器拭き、米研ぎなどできることを無理強いをしないように実施している。得意な方は、折り紙をしたり編み物に取り組まれる。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	花見、リンゴ狩り、足湯、ドライブ、沼田祭りなど定期的に出かけることを心がけている。又、ご利用者の希望によっては日用品の買い物支援や外食援助などを個別に出かけている。また、ご家族が外食や催しにお連れしている。	年間行事表にもとづき外出の支援が行われているが、その日の会話で買い物や足湯等に出かけることもある。家族の支援で外出・外食に出かける方もいる。	季節を感じてもらうためにも、日常散歩の実現などを検討することを期待したい。

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭所持についてはご利用者の状態を把握しご家族と相談の上、事業所で個別に全て管理している。現金預かり証の発行や使用した金銭を現金出納帳に記載しレシートや領収書は全てまとめている。買い物時はご本人の欲しい物を選んで頂き同行支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人自らの電話や取次支援を行っている。ご家族に宛てて定期的手紙をやり取りをされる方には必要物品の買い出し支援や郵便局への同行を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	施設内はご利用者と一緒に行う清掃活動や委託業者が定期的に清掃をしているため苑内は清潔に維持できている。湿度、室温は常に一定に設定されており苑内の寒暖の差が少なくなっている。フロアからは竹林や季節感のある花が見え景観も良い。	居間兼食堂のテーブルは、何箇所かへ分散した配置となっている。躓かないよう足元へは物を置かない配慮がなされている。現在、異食や問題行動が頻繁な利用者がいるため、状況が改善できるまで飾り物を厳禁している。テレビの前には大型のソファがあり、くつろげる雰囲気となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居室やフロア内のソファなどご利用者は思い思いの場所で自由に過ごされている。本や新聞をゆっくり読めるよう窓際にテーブルとイスを配置しご利用して頂いている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	事業所に備え付けの介護ベット、キャビネットがあるが、それ以外ではご利用者によっては愛用の桐箆笥や仏壇、布団など持ち込まれている。	居室は、全室フローリングでベットとなっている。室内の家具の配置は、本人・家族と相談して設置され、家族が宿泊可能なよう広いスペースが確保されている。壁には写真や誕生日の色紙が飾られ、仏壇・箆笥等馴染みの物が持ち込まれ、その人らしい空間作りがなされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	苑内はバリアフリー化されておりご利用者が安全に過ごされるように配慮されている。廊下は歩行器や車椅子が使用するに十分な広さがあり両側に手すりを備えている。		